

新型コロナウイルス関連情報（入国制限措置の完全撤廃等）

【ポイント】

- 4日、ハンガリー政府は政令を公布し、3月7日午前0時より、新型コロナウイルスに関する入国制限措置を完全に撤廃しました。
- 併せて、同政令により、マスクの着用義務を終了するなどの規制緩和措置も実施されます。

【本文】

4日、ハンガリー政府は政令を公布し、以下の規制緩和措置を発表しました（3月7日(月)より緩和開始）。

- 3月7日午前0時以降、ハンガリーに入国する者に対して、新型コロナウイルスに関する入国制限措置を完全に撤廃する（これにより、入国前のPCR検査の実施、ワクチン接種証明書の呈示等は不要になります）。
- 屋内施設や公共交通機関を含め、マスクの着用義務を終了（ただし、病院や高齢者施設等を除く）
- 雇用主に付与されていた、従業員に対するワクチン接種を義務づける権利を終了（ただし、病院や高齢者施設等を除く）
- ワクチン接種証明書の呈示を必要としていた制限措置を終了

【参考】

※外務省海外安全 HP <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※厚生労働省 HP（日本に帰国される方はこちらをご参照ください）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

※領事窓口における予約制

来館者の皆様の感染予防のため、領事窓口は予約制とさせていただきます。窓口をご利用される際（パスポート、証明書、戸籍届出等）は、電話（06-1-398-3100（代））又はメール（consul@bp.mofa.go.jp）で予約をお取りいただくようお願いします。

（問い合わせ先）

在ハンガリー日本国大使館領事部

（住所）1125 Budapest, Zalai ut 7, Hungary

（電話）+36-1-398-3100

（FAX）+36-1-275-1281

（E-mail）consul@bp.mofa.go.jp